

平成29年度地域力向上事業（地域づくり・振興事業）の概要

（地域政策課）

1. 目的

行政と地域住民が連携し、地域自らが主体となって地域の資源を発見・蓄積・活用し、地域の課題を解決すると共に、より地域のコミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取り組みを支援することを目的とする。

2. 概要

（1）対象地域 全市町村

（2）事業主体

市町村（住民自治組織の活動を含む）、NPO法人・地域づくり団体等

（3）対象事業

地域で取り組まれる、以下の要件を満たし、当事業の目的に該当するソフト事業

<要件>

- 地域力の向上に資する事業であること
- 行政と地域住民が密接に連携し、地域住民の自主的、主体的な活動を促す契機となること
- 地域の資源（人、モノ、環境等）を発見・蓄積・活用した事業であること
- 事業趣旨の継続性・発展性が見込まれること
- 他地域のモデルとなるような先進的な取組であること

（4）補助率 1／2以内

（5）補助上限 100万円
補助下限 40万円

（6）スケジュール

- ・募集通知 3月下旬
- ・募集期間 3月下旬～4月25日（地域政策課提出期限）
- ・審査会 5月中旬
- ・交付内示 5月中旬
- ・交付決定 5月下旬～6月中旬

（7）その他

- ・詳細な補助メニューを限定せず、住民・市町村の提案による創意ある事業を支援。
- ・従来からの継続事業で単なる財源の振り替えを目的とするものは補助対象外。
- ・事業期間は単年度。

地域力向上事業補助金（地域づくり・振興事業）事務手続きの流れ

